

市町村教育委員会
学校保健主管課長 様

大阪府教育庁
教育振興室長
教職員室長
市町村教育室長

府立学校における今後の教育活動等について

標記について、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和4年3月17日付け事務連絡等及び大阪府健康医療部 令和4年3月17日付け通知を踏まえ、オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定について等、府立学校の対応をとりまとめました。なお、小学校、幼稚園等における対応に変更はありません。

つきましては、別添写しのとおり府立学校に対して通知した資料を参考送付させていただきますので、内容を確認の上、貴所管学校園における対応の参考としてご活用ください。

なお、府立学校における学級閉鎖等の基準に変更はありません。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので、留意願います。

<変更点概要>

【別紙】府立学校における今後の教育活動等について（令和4年4月5日）

7. 児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について

(2) 中学校及び高等学校について（概要）※教職員の場合は、以下の対応に準じる。

保健所等による学校における濃厚接触者の特定が実施されないこととなったため、教育活動上の接触による濃厚接触者の候補者の特定は不要。

ただし、学校における感染拡大を防止するため、感染者等への聞き取りは引き続き実施し、以下の①～③の感染者との接触状況に応じた対応を行うこと

①基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者等への対応 <濃厚接触者として扱わない>

・5日間の出席停止とする

・出席停止期間に加えた2日間、計7日間は感染リスクの高い行動を行わないよう指導

②学校で感染者と感染可能期間中に接触し、濃厚接触者の定義に該当する者への対応

<濃厚接触者として扱わない>

(①を除く)

・出席停止とはしません

・7日間は、感染リスクの高い行動を行わないよう指導

③泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者への対応

<濃厚接触者として扱う>

・濃厚接触者として7日間の出席停止とする

《添付送付文書》

- 別添(写) 府立学校における今後の教育活動等について(通知)
- 【別紙】府立学校における今後の教育活動等について(令和4年4月5日)
- 別紙 7(2) 中学校及び高等学校について(概要)
- 保護者あて文書-ひな形

【文部科学省-事務連絡】…別添写し

1. 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について【令和4年3月17日付け】
2. 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインのオミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項について(更新)【令和4年3月17日付け】
3. オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応について(更新)【令和4年3月25日付け】

【府健康医療部-通知文】…別添写し

- **B.1.1.529** 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について【令和4年3月17日付け感企第5016号】
 - 別添【大阪府の対応】
- 【厚生労働省-事務連絡】…別添
- **B.1.1.529** 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について【令和4年3月22日一部改正】

《本件連絡先》

大阪府教育庁

教育振興室保健体育課	保健・給食 G	大更	TEL : 06-6944-9365
教職員室教職員企画課	企画 G		TEL : 06-6944-9374
教職員室福利課	健康・福祉 G	熊谷・小倉	TEL : 06-6941-3991
市町村教育室小中学校課	学事 G	大西・西井	TEL : 06-6944-6886